令和７年度十和田市あおもりマッチングシステム利用登録料補助金

結婚を希望する男女の出会いを支援するために、あおもりマッチングシステム「AIであう」へ新規登録する際の利用登録料の一部を補助します。

１.補助金額

補助対象経費	補助率 （補助上限額）
令和７年度中に新たにあおもりマッチングシステム「AI であう」に登録するために支払った利用登録料	補助率１/２ （5,000 円）

※更新登録料は対象外となります。

２.補助要件

① 令和７年４月１日から令和８年３月 31 日の間に新たにマッチングシステムの利用登録料を支払った者

② マッチングシステムの利用登録料の支払日において、十和田市に住所を有していること

③ 市税に滞納がないこと

④ 十和田市暴力団排除条例に規定する暴力団員でないこと

３.注意事項

・申請期限は、令和８年３月 31 日までです

・予算の範囲内で受付順に交付の可否を決定します

・偽り、その他不正な手段により補助金の交付を受けたときや要件を満たさなくなった場合などは、補助金の交付の取り消しや補助金の返還を命じる場合があります

【お問い合わせ】

十和田市　企画財政部　政策財政課　TEL：0176-51-6712

交付要綱や提出書類はホームページに掲載していますので、あわせてご確認ください